

事例項目	「門真市個人情報保護制度運用状況一覧表（平成26年度）」を個人情報等に配慮せず市ホームページ等に公表したことについて
事例発生日等	平成27（2015）年11月19日（木）
担当課	総務部法務監察課
事例概要	<p>発生までの経過</p> <p>①法務監察課担当者（以下「担当者」という。）は、平成27（2015）年6月1日（月）に「門真市個人情報保護制度運用状況一覧表（平成26年度）」（以下「運用状況一覧表」という。）を市ホームページ及び情報コーナー（以下「ホームページ等」という。）に公表するために、Excelデータで管理している個人情報等を記載した運用状況一覧表を加工し、個人情報等に配慮した運用状況一覧表を作成していた。</p> <p>②平成27（2015）年5月12日（火）、担当者が、運用状況一覧表を6月1日（月）にホームページ等へ公表することについて、起案を行った。また、その起案には、個人情報等に配慮した運用状況一覧表を添付していた。</p> <p>③平成27（2015）年5月20日（水）、上記起案についての決裁を受けた。</p> <p>④平成27（2015）年5月29日（金）、担当者がホームページの公表用として、Excelデータの運用状況一覧表をPDFデータに変換する際、誤って個人情報等に配慮していない運用状況一覧表をPDFデータに変換し、その誤りに気付かず、そのデータを秘書広報課に渡し、6月1日（月）にホームページに掲載するよう依頼した。</p> <p>⑤平成27（2015）年6月1日（月）、秘書広報課から運用状況一覧表のPDFデータを市ホームページに掲載したので、確認するよう連絡を受けたが、担当者は掲載している事実のみを確認し、その内容までは確認しなかった。</p> <p>⑥同日、担当者は、市ホームページに掲載した個人情報等に配慮していない運用状況一覧表のPDFデータを紙に印刷し、情報コーナーに設置しているバインダーに綴じた。</p> <p>⑦平成27（2015）年11月19日（木）、市民からの問合せにより、個人情報等に配慮していない運用状況一覧表をホームページ上に公表していることが発覚した。</p>
	当時の対応
発生原因	担当者が、運用状況一覧表をホームページに掲載するため、ExcelデータからPDFデータに変換した際、そのデータを秘書広報課に渡す際及びホームページ等に公表した際に確認を怠ったため。また、複数の職員で確認する体制が整っていなかったため。
再発防止対策	ホームページ等において掲載する際は、掲載する直前においても掲載内容に不備等がないかのダブルチェックの徹底、チェックリストの活用、掲載後の再確認、データ管理の見直し、複数の職員で確認する等、厳重かつ適正な管理を行い再発防止に努める。